

第 1 回泉南市総合計画審議会 会議録

日時：令和 4 年 5 月 12 日（木）10：00～

場所：泉南市役所 2 階 大会議室

1 開 会

2 案 件

- (1) 審議会会長の選出について
- (2) 総合計画審議会の運営に必要な事項について
- (3) 第 6 次泉南市総合計画（案）について
- (4) 今後のスケジュールについて

3 その他

4 閉 会

【出席委員】

和泉委員、北村委員、上中委員、片木委員、上山委員、土井委員、道場委員、松本委員、奥委員、川田委員、中澤委員、前川委員

【欠席委員】

若林委員、山中委員

※順不同

1 開会

事務局：定刻となりましたので第 1 回泉南市総合計画審議会を開催いたします。公私ともにご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。

（資料の確認）

開会にあたりまして市長よりご挨拶を申し上げます。

市長：第 1 回総合計画審議会にご参加いただきましてありがとうございます。また、委員をお願いしたところ快くお引き受けいただきましたことも感謝申し上げます。

平成 25 年に現行の総合計画を策定しました。計画期間が 10 年ですので今年度中に新たな計画を策定する必要があるということで、それに向けてのご審議をいただきたいと思っております。この 10 年間で少子高齢化・ICT 化が加速し、そして 2 年前からはコロナの感染症対策として生活様式がガラッと変化しました。行政もこの 10 年間で方向性が大きく変わり、りんくう公園に代表されるよう民間と連携する考え方を持ち始め、今後も民間と連携して新たな温水プールを造る予定があります。そういう

考え方も含め 10 年後には泉南市がもっと素晴らしいまちになるように皆様のお知恵を拝借したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(市長より委嘱状の交付)

(事務局の紹介)

2 案件

(1) 審議会会長の選出について

事務局：審議会会長の選出におきまして仮議長により議事を進めてまいります。事務局から仮議長を指名させていただきたいのですが、ご異議はございませんか。

(異議なし)

事務局一任ということになりましたので総合政策部長の川端を仮議長といたします。

仮議長：僭越ですが仮議長の職に就かせていただき、議事を進めます。本審議会の会長について総合計画審議会規則第6条第1項により「委員の互選によって定める」となっています。委員各位のご指名・ご賛同による方法を取りたく存じますので、ご了承をお願いします。どなたかご指名はございませんか。

上中委員：学識経験の先生方から選出されてはどうかと思います。

仮議長：1号委員の学識経験のある者から選出というご意見がございましたがよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは1号委員の中からご指名はございませんか。

上中委員：和泉先生にお願いしたいと思います。

仮議長：本審議会の会長に和泉委員を選任してもよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。和泉委員に会長をお願いしたいと思います。会長が選出されましたので仮議長の職を解かせていただきます。

事務局：会長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長：泉南市とはご縁がございまして、これまでもいくつかの会議に委員として参加させていただいたことがあります。研究論文や学会発表で泉南市をテーマに取り上げさせていただいたこともありますので、そのような経験からも泉南市に愛着を感じており、お役に立ちたいという思いがございます。総合計画は泉南市のまちづくりの方向性を示す重要な計画です。皆様と有意義な議論を展開する中、実行性のある夢

や希望のつまったまちづくりの指針をまとめていきたいと思いますのでお力添えをお願いします。総合計画は未来を創るような明るく前向きな計画です。我々自身も楽しみながら泉南市の明るい計画をつくり上げたいと考えています。よろしくお願ひします。

事務局：ありがとうございました。次に審議会規則第6条第3項により「会長に事故あるとき又は欠けたるときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する」となっております。いかがいたしましょうか。

会長：私以上にご経験豊富な北村教授にお願いしたいと思います。

事務局：よろしくお願ひいたします。審議会規則第7条第1項により会長が議長を務めることとなっておりますので、議事進行は会長にお願いいたします。

(2) 総合計画審議会の運営に必要な事項について

会長：総合計画審議会規則第9条により「審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める」となっています。審議会の開催にあたり傍聴希望者がある場合を想定し傍聴に関する必要な事項を定めておく必要があります。この件について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より、資料1に基づき説明】

会長：ご説明のありました傍聴要領（案）についてご意見・ご質問等ございますか。無いようですので原案のまま承認ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは本審議会として傍聴要領について本日をもって承認することとします。

(3) 第6次泉南市総合計画（案）について

会長：まず①総合計画（基本構想）（案）の諮問について、お願いします。

(市長より諮問)

会長：市長から本審議会に第6次泉南市総合計画（案）についての諮問がありました。つきましては総合計画（案）について議論を尽くし、まとめた意見を答申するという形で市長に提出することを目指してまいります。次に②総合計画（基本構想）（案）の概要について事務局よりご説明をお願いします。

【事務局より、資料 2・3・4に基づき説明した】

会 長：ありがとうございました。ページ数がありますので区切って皆様からご意見を頂戴していききたいと思います。資料 3 の 1 ページから 11 ページまでで何かございますか。

前川委員：4 ページ「生活環境・産業」のところが「りんくうタウンのショッピングセンターなど便利な買い物場所」ということで高い評価になっていますが、実際は先ほどの説明にもあったように山側と海側の違いが如実に表れています。私が住んでいるところは歩いていける場所に商店がなく車やバイク、自転車を持たない高齢者にとって買い物手段がありません。最近は移動販売も手掛けられていますが、それだけで不便が解消されるわけではないので、もう少し詳しく現状を分析された方が今後の対策に役立つのではないかと思います。

事務局：先般実施した市民意識調査ではお住まいの地域が国道 26 号より上か下かということしか尋ねていませんので分析は難しいのですが、もっと地域を分割したうえでの分析を何かの機会にできればと考えています。今後の分析の仕方については委員からいただいた意見を踏まえて検討していければと思います。

会 長：生活圏という考え方ですね。海側と山側という地域性の違いもあるかもしれませんが、車を運転できる人と徒歩しか移動手段がない人では生活圏が違いますので様々なケースを想定し、計画策定につなげていただきたいと思います。

上中委員：4 ページ「地域づくり」について、地域をつくろうとしても無人で崩壊寸前の家屋が多い状況です。近隣自治体では解体費用を補助していますが泉南市ではありません。市は常に「安心・安全なまちづくり」とおっしゃっていますが、こういう状況についてどう考えているか聞かせてください。

事務局：ご指摘のとおり近隣自治体では解体費用を補助されていますが、本市では所有者の方に対する直接的な補助はしていません。この件につきましては総合計画の範囲というより行政課題と認識したうえでどういう施策ができるかを考えていきたいと思えますし、いただいたご意見を庁内で共有します。

上中委員：「安心・安全なまちづくり」をこれからの 10 年で目指すわけですね。それを計画の中に具体的な文章として表すべきだと思います。今の泉南市のままでは安心して住めません。防災の件にしても避難拠点がすべて老朽化し崩壊の危機にあります。南海トラフ地震がいつ起こってもおかしくないのに何も手を付けていないことを危惧しています。泉南市の財政を豊かにしようとするなら投資も必要だと思います。しかし、この基本構想からは規模を小さくすることで何とかなればよいというような考え方しか読み取れませんでした。

会 長：個別具体的な内容ですが、考えなければならぬ重要な問題についてお話しいただきました。補助金のような数字が入ってくるものについては実施計画の範囲かもしれませんが、基本構想でも少しふれるような方向で考えていきたいと思えます。どこまで書けるかわかりませんが、この審議会でも問題意識としては持つておく必要があると思えます。

中澤委員：私は国道 26 号より上の地域に住んでいますが、高齢化で買い物に行くのに苦労されています。循環バスはありますが待ち時間が長いのが問題です。バスの増便や停留所に休憩スペースを設置するというような施策も考えればどうかと思えます。

川田委員：5 年ほど前に泉南市に越してきました。海も山もある快適な所だと思っています。4 ページについて、まず「広域交通アクセス」ですが新家駅は不便だと感じます。次に「生活環境・産業」ですが、りんくうタウンのイオンに行くためにバスを調べたところ周遊するため自宅から 1 時間もかかることがわかりました。この辺りもう少しうまくできれば便利になると思えます。泉南のロングパークはおしゃれですが山側はそうではありません。山の特性を活かしたおしゃれなカフェやアスレチックなどができれば楽しくなると思えます。次に「教育・子育て支援」ですが、私には小 6 と小 1 の子どもがいて学校から 1 人 1 台 iPad が支給されています。学校を欠席してもリモートで授業を受けることが可能で、市外の友達からうらやましがられます。ただ、給食費の補助が終わったので給食費無償の泉佐野市に住む子育て世代の方をうらやましく感じます。次に「地域づくり」について、市内で住宅を購入した人に補助金が出れば子育て世代が移住しやすくなると思うのですが市外から市内に越してきた人に対する補助がありません。子どもの登下校の際、青パトが住宅地の隅々まで回ってくださるので助かっています。地域のお年寄りの方も積極的に子どもたちを見守ってくださるので、有り難く思っています。

会 長：個別具体的なご意見は基本計画に反映することになるため基本構想にそのままの文言で出すのは難しいかもしれませんが、展開できるような記述を行い基本計画、実施計画に落とし込んでいくというところでご理解いただければと思えます。

北村委員：何人かからあったように市民目線の具体的なところが見えてきましたので、そこまで落とし込んでいくことが大事だと思えます。構想が計画までつながることが大切です。周りの自治体と比べるのも大事だと思えます。越してくる方がいなければ人口は減っていくしかありません。そのときに何が重要になるかといえば周り比べてどうかということです。10 ページまでのグラフにしても周りの自治体との比較がありません。近隣と比べて泉南市の住みやすさがわかる資料があればと思えます。

上中委員：車 1 台市から提供していただいて商工会とサザンびあが連携する形で移動販売をされているようですが、それはどのような感じですか。

事務局：現在の運営としては週3回各地区で移動販売を行っています。1台運用ですので、もう少し台数か回数を増やすことが今後の課題になると思います。今の件も踏まえ基本構想の中に少子高齢化を見据えた行政課題を解決できる方策を書き込もうということでご理解いただければと存じます。

上中委員：高齢者が買い物難民にならないようにしていただきたいと思います。

土井委員：商工会を代表して来ています。質問のありました移動販売事業ですが、おっしゃるとおり市から車をご提供いただき昨年11月から週3回買い物に不自由されている地域を中心に回らせていただいています。この移動販売事業ですが泉南市はそこまで田舎ではなく近くにスーパーがある状況を踏まえると、なかなか黒字にはならず月々多少の赤字が出ています。移動販売車の増車については要望が多くなったら改めて商工会で審議し、市とも協議していかなければならないと思っています。計画に対する私の意見を述べさせていただきます。資料はまとまっていると思いますが、6ページの「人口増加ありきではなく、これからの人口規模・人口構造に応じたまちづくりが必要」という文言に引っかかりました。簡単に人口が増加するとは思いませんが、例えば産業用地に工場等を誘致し雇用を大々的にアピールするなどの住民を増やす努力が必要だと感じます。10年間でできることは限られていますが、人口減少ありきで進めるのではなく少しでも増加するための施策を前向きに討論すればよい方向に進んでいくのではないかと思います。

北村委員：この構想には守る形が見えていますが、攻めていく部分も必要だと思います。先ほど買い物が不便だという話も出ていましたが、りんくうイオンがあるのは多大なメリットです。そのメリットをなぜ活かせていないのだろうかとお話を聞いて感じました。“どこよりも買い物に便利なまち”と構想に書くぐらいの攻め方も欲しいと思います。そこから人口が増えていくことも考えられるのではないのでしょうか。

会長：おっしゃるとおり攻めていく部分も重要で“買い物に便利なまち”というのはどこかで使えるようなフレーズだと思いました。土井委員がおっしゃっていた“10年間でできること・しなければならないこと”というサブタイトルを付ければ実践につながる計画になるかもしれません。川田委員がおっしゃっていたiPadが便利である、青パトで回ってくれて心強いというポジティブなご意見もどんどん出していただきたいと思います。ともすれば、こういう計画はマイナス面から始まり課題ばかり出てきますが、よいところも書きたいという思いがあります。

松本委員：8ページ記載の合計特殊出生率が全国より高い水準で推移しています。子どもたちが生産年齢人口の範囲に入ってくると出ていってしまうので泉南市で活動できる場所を提供する必要があります。行政として、施策を考えていかなければならないのではないかと思います。

上山委員：泉南市の今後 10 年間を見据えるうえで最も大切なのは財政面だと思います。参考資料 2 の 50 ページ（2）一般会計の歳入を見ると市税の割合が 38%しかありません。また、市税の収納率は大阪府下 43 市町村中 39 位です。51 ページ（4）財政指標の経常収支比率を見ると 100 を切りましたが、このままではまた 100 以上になる可能性があります。行財政改革で無駄な部分を減らすことが大事であるとともに市税の滞納者にいかに納めてもらうか考えていかなければなりません。構想があっても財政がしっかりしていなければ絵に描いた餅です。まずは泉南市の財政のあるべき姿を明確にしたうえで、それに基づきいろいろな施策を行う必要があると思います。

事務局：行政施策を行うためには財政も当然大事なことだと思っています。市税の収納率は 39 位ですが、数年前まではずっと最下位でした。今も住民税は府内最下位で、これは恐らく他市と比べて非課税世帯が多いためだと思われます。このようなことも市の特色と捉え、それを踏まえつつも住みよくなるよう少しずつ変えていくようにし、それが前面に出るものにしていきたいと考えています。

片木委員：市の中で予定どおり進んでいないものがいろいろあります。和泉砂川駅から長慶寺に向けての府道が仮工事は済んでいるのに開通しません。新家駅の東側に道路を開通する計画もありますが、これも進展していません。第二阪和国道近くにある信達変電所の側道を整備する計画もありますが進んでおらず、その理由がわかりません。計画しても前に進まず理由もはっきりしないようでは、この総合計画を立てても絵に描いた餅になってしまうのではないかと懸念しています。

会長：おっしゃるとおり原因究明が重要だと思います。他にはよろしいですね。先ほど申し上げたとおり 11 ページまでについての議論を行ったということで案件（3）を終了したいと思います。

（4）今後のスケジュールについて

【事務局より、資料 5 に基づき説明した】

3 その他

事務局：次回以降の審議会の開催時間帯ですが、18～20 時の夜間開催も検討したいと考えております。いかがでございましょうか。

会長：皆さんどうですか。

（異議なし）

ありがとうございます。では、夜間開催も含め日程調整をお願いしたいと思います。

4 閉会

会 長：以上で第1回泉南市総合計画審議会を終了いたします。皆さん、ご協力ありがとうございました。